

## 身体的拘束の最小化に向けて

### 方針

当院は、身体的拘束は患者の行動の自由を制限し、尊厳ある生活を阻むものであると認識しています。患者の尊厳及び主体性を尊重し、身体的拘束を安易に正当化することなく、身体的・精神的弊害を十分に理解したうえで、拘束廃止や最小化に向けた意識を持ち、身体拘束をしないケアの実施に努めます。また、やむを得ず身体的拘束を実施する場合は、その必要性を慎重に検討し、切迫性・非代替性・一時性の3要件を満たす場合に限り、適切な手続のもとで実施します。

### 取り組み

当院では、身体拘束最小化チームを設置し、身体拘束の実施状況の把握、代替手段の検討、早期解除に向けたカンファレンスを定期的の実施しています。また、職員研修を定期開催し、身体拘束を行わないケアの推進に取り組んでいます。

### 身体拘束実施状況（3ヵ月における割合）

2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月
0.5%	0.7%	0.6%	0.5%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.8%	1.4%	1.4%	0.6%

令和8年6月1日